

# 青森県報

号外第二十七号

令和四年  
三月三十日  
(水曜日)

## 目次

### 告 示

- 公共用水域が該当する水域類型の指定の一部改正…………… (環境保全課) …… 一
- 河川が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域の類型の指定の一部改正…………… ( 同 ) …… 一
- 湖沼が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域の類型の指定…………… ( 同 ) …… 一
- 右 同…………… ( 同 ) …… 一
- 児童相談所に置く児童福祉司の数の廃止…………… (こどもみらい課) …… 二
- 児童相談所に置く指導及び教育を行う児童福祉司の数の廃止…………… ( 同 ) …… 二
- 児童相談所の心理に関する専門的な知識及び技術を必要とする指導をつかさどる所員の数の廃止…………… ( 同 ) …… 二
- 青森県地籍調査事業負担金交付規程の一部を改正する規程 (農村整備課) …… 二

### 告

### 示

#### 青森県告示第百九十九号

昭和四十七年六月十三日青森県告示第四百五十一号(公共用水域が該当する水域類型の指定)の一部を次のように改正する。

令和四年三月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

別表中

「岩木川上流(神田橋から上流)

を

岩木川上流

神田橋から上流であつて、津軽ダム貯水池に係る部分を除いたものを

に改める。

#### 青森県告示第百二十号

平成二十七年十一月十三日青森県告示第七百九十一号(河川が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域の類型の指定)の一部を次のように改正する。

令和四年三月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

表中「岩木川(全域)」を「岩木川(津軽ダム貯水池に係る部分を除いたもの)」に改める。

#### 青森県告示第百二十号

環境基本法(平成五年法律第九十一号)第十六条第二項の規定に基づき、湖沼が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域の類型を次のとおり指定する。

令和四年三月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

次の表の水質汚濁の欄に掲げる湖沼が該当する水域の類型を同表の該当類型の欄に掲げるとおり指定するとともに、当該水域の類型に係る基準値の達成期間を同表の達成期間の欄に掲げるとおり定める。

水 質 汚 濁	該 当 類 型	達 成 期 間	指 定 水 域 の 名 称

津軽ダム貯水池（全域）	A	直ちに	岩木川水域
-------------	---	-----	-------

備考

「該当類型」とは、水質汚濁に係る環境基準について（昭和四十六年十二月二十八日環境庁告示第五十九号）別表2の1の(2)のAの表に掲げる類型をいう。

青森県告示第百二十二号

環境基本法（平成五年法律第九十一号）第十六条第二項の規定に基づき、湖沼が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域の類型を次のとおり指定する。

令和四年三月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

次の表の水域の欄に掲げる湖沼が該当する水域の類型を同表の該当類型の欄に掲げるとおり指定するとともに、当該水域の類型に係る基準値の達成期間を同表の達成期間の欄に掲げるとおり定める。

水	域	該当類型	達成期間	指定水域の名称
津軽ダム貯水池（全域）	生物A	直ちに	岩木川水域	

備考

「該当類型」とは、水質汚濁に係る環境基準について（昭和四十六年十二月二十八日環境庁告示第五十九号）別表2の1の(2)のウの表に掲げる類型をいう。

青森県告示第百二十三号

平成二十九年二月十七日青森県告示第九十二号（児童相談所に置く児童福祉司の数）は、令和四年三月三十一日限り、廃止する。

令和四年三月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第百二十四号

平成二十九年二月十七日青森県告示第九十三号（児童相談所に置く指導及び教育を行う児童福祉司の数）は、令和四年三月三十一日限り、廃止する。

令和四年三月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第百二十五号

令和二年四月二十四日青森県告示第三百六十八号（児童相談所の心理に関する専門的な知識及び技術を必要とする指導をつかさどる所員の数）は、令和四年三月三十一日限り、廃止する。

令和四年三月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第百二十六号

青森県地籍調査事業負担金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和四年三月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県地籍調査事業負担金交付規程の一部を改正する規程

青森県地籍調査事業負担金交付規程（昭和四十年十月青森県告示第七百八十七号）の一部を次のように改正する。

第一号様式、第四号様式、第五号様式及び第七号様式中「代表者氏名印」を「代表者氏名」に改める。

附 則

この規程は、告示の日から施行する。

（発行者・発行人） 青森市長 島一丁目一番一号 青 森 県	（印刷所・販売人） 青森市第二問屋町三丁目一番七七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価 小口一枚二付十五円
-------------------------------------	---	-----------------------------